

令和3年2月27日

保護者各位

昭和薬科大学附属高等学校・附属中学校
校長 諸見里 明
(公印省略)

緊急事態宣言解除に伴う対応の変更について

沖縄県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、本校の対応も3月1日から一部変更することに致します。緊急事態宣言発令でとった特別対応を下記の通り変更します。今後とも、ご家庭での新型コロナ対策の継続、学校での新型コロナ対策の方針についてご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 休日における部活動・自習の再開（ただし、部活動は定期考査最終日から再開）
※教育委員会が設定する地域感染レベルに応じすでに2/21から対応済み
※3/6(土)土曜休業日は午前中停電のため午後12:00以降から部活動・自習可能
2. 発熱・風邪症状がある生徒が学校を早退もしくは休む場合
 - ①医療機関からの指示がある場合は、それに従って登校再開してください。
 - ②医療機関からの指示がない、もしくは医療機関で受診していない場合は、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、解熱後かつ風邪症状が消失後2日を経過するまで出席停止となります。
※緊急事態宣言下では72時間経過後

→ 再登校のタイミング等、詳しくは「自宅休養中の経過報告書－2021.2.1以前版」でご確認のうえ、再登校時に記入のうえご提出ください。

以上